

## 会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和8年度(2026)第1回出雲市介護保険運営協議会		
2. 開催日時	令和8年(2026)6月11日 木曜日 14:00～16:00		
3. 開催場所	出雲市役所 本庁3階 庁議室		
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>飯國 吉子 委員、石橋 陽子 委員、磯田 洋平 委員、伊藤 智子 委員          糸賀 俊樹 委員、今岡 浩実 委員、岩崎 陽 委員、大錦 清文 委員          奥山 真由美 委員、嘉村 正徳 委員、栗原 淳 委員、黒松 基子 委員、          小林 祥也 委員、木幡 淑子 委員、上代 真弓 委員、名越 究 委員、          濱村 美紀 委員、布施 礼子委員、金築 真志(代理)、吾郷 寿子(代理)          (50音順)(20名)</p> <p>欠席：熊谷 美和子委員、須谷 生男 委員、高橋 幸男委員(3名)</p> <p>&lt;傍聴人&gt; 0名</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>健康福祉部長、健康福祉部次長、医療介護連携課長 ほか</p>		
5. 会議等において検討された事項等	<p>1 健康福祉部長あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第9期計画に係る令和7年度成果指標の確定評価について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>(2) 第10期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span>          (参考) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1</span>          第134回社会保障審議会介護保険部会資料 基本指針について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-2</span></p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 令和7年度の実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定者の状況について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></li> <li>・サービス種類別給付実績について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></li> <li>・地域支援事業実績について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料5</span></li> <li>・高齢者福祉事業について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料6</span></li> </ul> <p>(2) 令和8年度介護人材の確保・定着に向けた事業実施について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料7</span></p>		
6. 担当部署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6966
7. 会議録	別添のとおり ※議事は全て承認		

## 令和8年度(2026) 第1回出雲市介護保険運営協議会会議録(要旨)

1. 議事	
	<p>(1) 第9期計画に係る令和7年度成果指標の確定評価について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p>
A委員	<p>成果指標、評価段階の1～5はいつからこのように、定めたのか。</p>
事務局	<p>第9期計画の策定時に定めており、この評価指標をもとにPDCAサイクルにより、実施してきている。</p>
会長	<p>計画を立てるときに、3年後にうまくいっているかどうかを確認するために、評価の手法を作るが、スタートの段階で、どこどこを達成したら、数字を増やすか、このあたりも計算して、進捗状況を確認して、次の計画に活かしていく流れとなる。</p>
B委員	<p>成果指標7について、活動に対しての評価はあるが、健康寿命そのものの数値目標はない。健康寿命が実際に伸びたのかは、いつか評価はされるのか。</p>
事務局	<p>健康寿命の伸びを評価指標としてあげておくべきという意見があれば10期計画にあげていくことを検討していきたい。</p>
B委員	<p>成果指標22について、アクセス数を伸ばす目的となっているが、徐々に減っているが、理由はあるのか。</p>
事務局	<p>ホームページについては、毎年テーマを決めて、介護事業所のインタビュー、事業所間の交流、昨年はスポットワークをテーマにしましたが、座談会の様子をアップしている。内容によって、見ていただける方が左右されると感じている。介護の魅力を発信するような工夫が必要と感じており、介護に興味がない方にもささるような内容を検討していきたい。</p>
	<p>(2) 第10期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p>
会長	<p>1年かけて計画を作っていくという話だが、目標として2040年以降、出雲市としてどう介護が必要な人に必要なサービスを届けていくか、その途中、チェックポイントの計画をどう作っていくのかという面もある。人口推計の説明があったが、この推計を前提に、必要とされるサービスをどう提供していくか、事業所の皆様方の協力があり、被保険者の方の理解のもと、要望と供給のバランスをとっていくことになる。介護予防をどう進めて、過剰な要介護者が出ないようにするには、どうしていけばよいか、事務局を含め、知恵を絞っていくことが必要。</p>
C委員	<p>頼れる身寄りがいない高齢者、今後のキーワードになっていくような気がする。出雲市でこのような高齢者がどのくらいいるのかを把握しようと思えば、定義が必要になるが、どのような定義を考えているのか。</p>

事務局	出雲市では①家族親族など頼りになる親族の居ない人、②家族親族はいるが連絡がとれない（支援してもらえない）、③家族等に連絡はつくが支援はしてもらえない、④家族等に連絡はつくが対象者本人が拒否している、この4パターンを頼れる身寄りがない高齢者と考えている。
C委員	把握するには生活に踏み込まないと判らないが、個人情報等の制約が多い中、それができるのか。
事務局	まずは、独居の高齢者のうち4パターンに当てはまる割合がある程度判ればできると考えている。
C委員	これから出来るところからやっていくというスタンス、把握ができたところ、できないところもあると思う。
D委員	資料2の3ページ、認定者数のうち軽度者が増えてるが、原因は何か。
事務局	ここ5年間のデータで紹介しているが、支援・介護1の軽度者の認定率が上昇傾向で、申請数も増えている。申請をされる方について、まだ重篤ではない方の割合が増えている。総合事業の対象者数も増えている。軽い段階から申請をされる方が増えたという印象であり、何か特別な理由でというのではない。
E委員	サ高住や有料老人ホームが多くでき、重度な人が施設に入りやすくなった。昔は入浴介助の人が多くいたが、最近はや介護1の人が多く、ヘルパー事業所は運営が難しくなっている。有料老人ホームなどは自費サービスを多く入れている。入居したときの費用見込みより、入居後は実際は高くなっており、家族の負担も大きい。
会長	介護保険サービスの環境について、事業の構造変化が起きるということを踏まえないといけない、注意していくということ。
F委員	介護は、結局は家庭支援だと思う。要介護度が高い方は、ハードウェア的な支援、住宅改修であったり、介護ベッドということで支援が必要で、人的な支援がどれだけ必要かということ、案外大変でないこともある。要介護度と人的支援がかみあっていない面はあると思う。
2. 報告事項	<p><b>(1) 令和7年度の実績について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定者の状況について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></li> <li>・ サービス種別給付実績について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></li> <li>・ 地域支援事業実績について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料5</span></li> <li>・ 高齢者福祉事業について <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料6</span></li> </ul> <p><b>(2) 令和8年度介護人材の確保・定着に向けた事業実施について</b> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料7</span></p>

会長	介護サービスを将来にわたってどう維持していくのかということで、いろいろと事業を進めていただいている。
G委員	ケアマネの状況であるが、今は足りているが、10年後を見ると足りないと思う。ケアマネになるまでのプロセス、介護職員を経てケアマネの資格をとるが、手取りは現場職員の方が夜勤手当とかあるので高く、ケアマネになりたい人が減っている。頼れる身寄りがいない高齢者に対するシャドワークも課題で、つい手を差し伸べてしまう身より。ケアマネに対する支援は日々、必要と感じている。確認したいが、資料7の8ページ9の3、調理員、事務員も対象になるとあるが、介護現場、例えば、老人ホームとかっていうところに所属していれば、すべて介護現場ということで、事務職員であろうと、介護職員であろうと、厨房職員も含め、すべて補助対象になるか。
事務局	出雲市内の介護事業所であれば、どこでも対象となり、詳しくはチラシの裏面にも記載している。常勤の方で、常勤、週32時間、月128時間以上の勤務の方で、無期雇用の方が対象になる。
事務局	頼れる身寄りがいない方の支援については、出雲市社会福祉協議会と市で身寄りがいない方の支援ワーキンググループを昨年1月に結成した。相談先、支援制度一覧を作った。3月末に市内の医療介護の全事業所にメール配信した。難しい案件については一緒に考えていく。
H委員	認定期間はどのくらいかかっているのか。
事務局	出雲市の場合、申請から認定までの時間は平均39日である。法では30日以内となっているが、期限内に認定できている保険者は全国でもほとんどない。また出雲市の39日は調査日からの日数であり、相談受付からの日数は実際はもっとかかっている。できるだけ短縮しようとAI化を含めて今後考えている。
事務局	先ほどの事務職員が補助の対象になるかという件の補足をしたが、実際にはいろいろなケースがあると思うので、事前に市へ相談を。